

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和3年4月21日

横浜市契約事務受任者
消防局長 松原 正之

ヘリコプター1号機飛行不能に伴うディスプレイユニットの購入

(1) 契約の概要

ディスプレイユニットの不具合で、飛行不能になった航空消防隊（ヘリコプター1号機）の復旧に必要なディスプレイユニットを購入したものを。

(2) 履行（納品）場所

横浜ヘリポート

(3) 契約日

令和2年12月29日

(4) 納入日

令和2年12月31日

(5) 契約金額

8,273,012円

(6) 契約の相手方（名称及び所在）

東京都千代田区丸の内一丁目8番2号 鉄鋼ビルディング22階
三井物産エアロスペース株式会社
代表取締役 大杉 定之

(7) 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

ディスプレイユニットの不具合で、飛行不能になった航空消防隊（ヘリコプター1号機）の復旧に必要なディスプレイユニットを緊急に手配する必要があるため。

(8) 契約の相手方の選定理由

航空消防隊の活動に必要なディスプレイユニットを年内（令和2年）に、横浜市消防局横浜へレポートまで手配可能な業者を選定したものを。

(9) 所管課

消防局整備科

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和3年4月21日

横浜市契約事務受任者
消防局長 松原 正之

栃木県足利市西宮町両崖山林野火災に伴う大規模特殊災害時における広域航空消防応援派遣のための航空燃料(JET A-1)の購入

(1) 契約の概要

令和3年2月24日、栃木県足利市西宮町両崖山林野火災に伴う大規模特殊災害時における広域航空消防応援派遣のため、航空機用ジェット燃料(JET A-1)を購入したものを。

(2) 履行(納品)場所

栃木ヘリポート

(3) 契約日

令和3年2月24日

(4) 納品日

令和3年2月24日

(5) 契約金額(概算数量契約)

236,379円

(6) 契約の相手方(名称及び所在)

東京都港区元赤坂1丁目7番8号

マイナミ空港サービス株式会社 航空燃料・潤滑油販売部

航空燃料・潤滑油販売部部长 河野 幸夫

(7) 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

栃木県足利市西宮町両崖山林野火災に伴う大規模特殊災害時における広域航空消防応援派遣に対応するために航空機用ジェット燃料(JET A-1)を緊急に手配する必要があるため。

(8) 契約の相手方の選定理由

栃木ヘリポートで航空消防隊の活動に必要な航空機用ジェット燃料を手配可能な業者を選定したものの。

(9) 所管課

消防局航空科

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和3年4月21日

横浜市契約事務受任者
消防局長 松原 正之

栃木県足利市林野火災に伴う緊急消防援助隊応援派遣のための航空燃料(JET A-1)の購入
その1

(1) 契約の概要

令和3年2月26日から令和3年2月28日まで、栃木県足利市林野火災に伴う緊急消防援助隊応援派遣における消防活動のため、航空機用ジェット燃料(JET A-1)を購入したものの1

(2) 履行(納品)場所

栃木県足利市 渡良瀬川左岸河川敷

(3) 契約日

令和3年2月26日

(4) 納品期間

令和3年2月26日から令和3年2月28日まで

(5) 契約金額(概算数量契約)

555,940円

(6) 契約の相手方(名称及び所在)

東京都品川区東大井5丁目22番5号
国際油化株式会社
代表取締役 片野 次朗

(7) 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

栃木県足利市林野火災に伴う緊急消防援助隊応援派遣に対応するために航空機用ジェット燃料(JET A-1)を緊急に手配する必要があったため。

(8) 契約の相手方の選定理由

栃木県足利市で航空消防隊の活動に必要な航空機用ジェット燃料を手配可能な業者を選定した
もの。

(9) 所管課

消防局航空科

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和3年4月21日

横浜市契約事務受任者
消防局長 松原 正之

栃木県足利市林野火災に伴う緊急消防援助隊応援派遣のための航空燃料(JET A-1)の購入
その2

(1) 契約の概要

令和3年3月1日、栃木県足利市林野火災に伴う緊急消防援助隊応援派遣における消防活動のため、航空機用ジェット燃料(JET A-1)を購入したものを。

(2) 履行(納品)場所

栃木県足利市 渡良瀬川左岸河川敷

(3) 契約日

令和3年3月1日

(4) 納品日

令和3年3月1日

(5) 契約金額(概算数量契約)

175,560円

(6) 契約の相手方(名称及び所在)

東京都品川区東大井5丁目22番5号

国際油化株式会社

代表取締役 片野 次朗

(7) 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

栃木県足利市林野火災に伴う緊急消防援助隊応援派遣に対応するために航空機用ジェット燃料(JET A-1)を緊急に手配する必要があったため。

(8) 契約の相手方の選定理由

栃木県足利市で航空消防隊の活動に必要な航空機用ジェット燃料を手配可能な業者を選定した
もの。

(9) 所管課

消防局航空科